

防災対策について国道１８２号の法面崩壊について伺います。

加茂町百谷で法面が高さ約４０メートルにわたって崩れ、国道が２週間もの間、全面通行止めとなりました。

国道が不通となり、東城や神石高原町から福山市に通勤する人などが府中市から約１時間かけて国道４８６号にう回しなければならぬ深刻な影響を与えました。

広島市の土砂災害などにも見られるように広島県の土質は極めてもろいまさに土が多い県です。

広島県は、土砂災害を引き起こさない災害対策をすすめています。が、福山市内で土砂災害危険箇所は２６３４カ所にも上っています。

しかも、近年顕著になっている異常気象により、局地的に大量の雨が降る豪雨などで、これまでおきた事のないところでも土砂崩れが発生する危険があります。

この国道182号は、神石高原町など、広島県の北部地域と福山市を結ぶ唯一といってもよい幹線道路であります。

この道路沿いでは、今後ものりめんが崩壊する危険があります。

この182号沿いには、家屋が点在していることから家屋への被害も予測されます。

そのためにも、県に対し、全線にわたる調査を要請すること、及び、必要な個所について土砂崩れが起きないように早急な対策を求めるものです。

ご所見をお示してください。

また、県の予算が増やされないことから、小規模崩壊地復旧事業がなかなか進んでいません。

三原市で行っているように、県の補助分を市が負担して崩壊地復旧事業が進むよう求めるものです。

ご所見をお示してください。

答弁＜市長＞

次に、国道１８２号の法面崩壊についてであります。

国道１８２号全線における調査につきましては、今回の被災箇所と同様の地質エリアの法面について、緊急点検が行われており、点検結果に基づき、対策が検討されていると伺っております。

本市といたしましては、地域の安全・安心を図り、住民の暮らしを守るため、幹線道路の重要性、道路ネットワーク整備の必要性を改めて認識したところであり、本路線の早期の復旧と防災対策の実施に併せ、主要地方道新市七曲西城線の整備など主要幹線道路の整備について、国や県に要望してまいります。

次に、小規模崩壊復旧事業についてであります。

この事業は、県の補助を受けて個人所有の林地に対し、荒廃林地の復旧や予防工事などを実施するものであり、公共施設、人家などに直接被害を与えるものを対象としております。

その費用負担の割合は、本市の場合、県５０％、市３０％、受益者２０％であります。

今後も、広島県に対し、事業費増額の要望を行うとともに、引き

続き、県、市、受益者、それぞれの役割分担の中で、計画的に事業を実施してまいります。

以上